

福井市ボランティアセンター

ボランティア情報

No.225 (2016年3月1日発行)

【発行】

社会福祉法人 福井市社会福祉協議会
福井市ボランティアセンター

〒910-0019 福井市春山 2丁目7-15
福井市民福祉会館 1階(福井市社会福祉協議会内)
電話 (0776) 22-0022 ファックス 26-9109
ホームページ: <http://www.fukuic-shakyo.jp>
Eメール: mag@fukuic-shakyo.jp

この情報紙は共同募金の助成を受けています

障がい理解を図る講座を開催しました！

2月11日(木・祝)福井県立盲学校で、目の不自由な方と一緒にできるスポーツ(フロアバレーボール、マラソン伴走)体験と、全盲の方、弱視の方の生活についてのお話を聞く講座を開催しました。コラッジョ福井、福井楽障クラブの方々を講師に迎え、中学生から70歳代まで約60名が受講されました。盲学校内の、日常生活用具展示室の見学もあり、目の不自由な方に配慮したグッズなどを手に取って、工夫されているところや使いやすさを実感しました。

受講者からは、「目が不自由でも、走ったり山を登ったり、何でもできることに驚いた」「目が見えない方には声の情報が重要だ」という感想がありました。



講義



フロアバレーボール体験



今回の講座は、中高生の受講生が多く、未来につながる体験になったと確信しています。障がいのある人もない人も、スポーツのすばらしさを共に感じとりながら、生涯にわたってスポーツと一緒に楽しむことができるということです。

平成30年には、福井しあわせ元気国体、福井しあわせ元気大会が開催されます。大会運営、情報支援、選手団サポートなど、多くのボランティアがおもてなしの心で県外の方をお迎えして、みんなでしあわせで元気な大会になるよう盛り上げていきたいと感じました。



マラソン伴走

★平成28年度ボランティア活動保険の受付がはじまりました！

ボランティア活動は、他人や地域に貢献する貴重な活動ですが、その一方で事故の発生は増加傾向にあります。安心してボランティア活動に取り組むことができるよう、ボランティア活動保険の加入をおすすめします。また平成28年4月より、活動実績に応じてポイントが付与されるボランティア活動もボランティア活動保険の加入対象となり、対象活動が一部拡大されました。

加入手続きは、福井市ボランティアセンター窓口でできます。(団体で加入される場合は、名簿をお持ちいただくと手続きがスムーズです)

◆補償期間

平成28年4月1日0時(中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日0時)から、平成29年3月31日24時まで

◆補償内容

ボランティアが、ボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガされた場合や、偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。

＜お問い合わせ＞

福井市社会福祉協議会・福井市ボランティアセンター
〒910-0019 福井市春山 2丁目7-15 福井市民福祉会館1階
電話 22-0022(ボランティアセンター直通)

保険金の種類		Aプラン	Bプラン
死亡・後遺障害(限度額)		1,200万円	1,800万円
入院日額		6,500円	10,000円
通院日額		4,000円	6,000円
賠償責任(限度額)		5億円	5億円
年間保険料	基本タイプ	300円	450円
	天災タイプ 基本タイプ+ 地震・噴火・津波	430円	650円